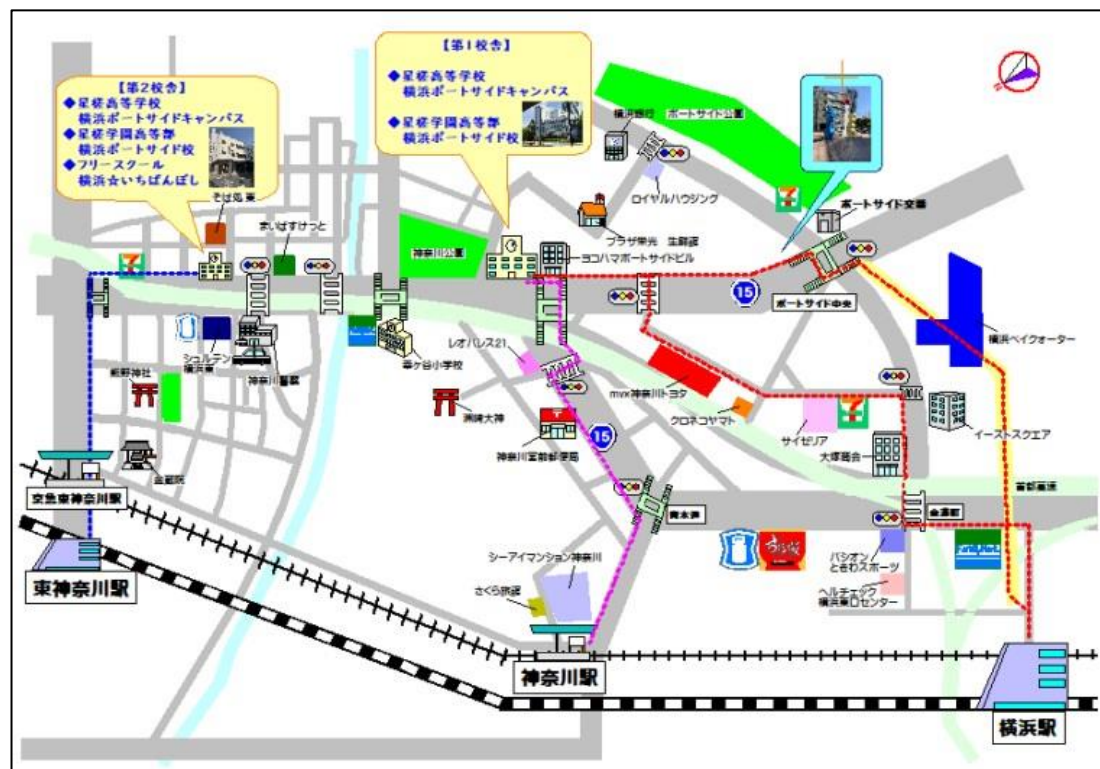


【アクセスマップ】

星槎学園高等部横浜ポートサイド校



■ 住所

【第1校舎】

〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町 8-4 プラザ栄光ビル 6F

【第2校舎】

〒221-0045 神奈川県横浜市神奈川区神奈川 2-9-1 アシストビル

■ お問い合わせ

TEL 045-451-6751

E-mail seisagakuen_yps@seisa.ed.jp

ホームページアドレス <https://seisagakuen.jp/yps/>

■ 最寄りの交通機関

【第1校舎】

「横浜駅」きた東口 A 出口から徒歩約 10 分

【第2校舎】

「東神奈川駅」から徒歩約 5 分

詳細は、下記担当までお問い合わせください。

担当： 福田・小川

2026 年度

募集概要

【転入・編入学生用】

共に学び共に感動する「共感理解教育」実践校



星槎学園高等部

横浜ポートサイド校

神奈川県教育委員会指定 技能教育施設

生徒募集概要

学校概要

高 校 名	星槎学園高等部横浜ポートサイド校 神奈川県教育委員会指定 技能教育施設【共学】
所 在 地	【第 1 校舎】〒221-0052 神奈川県横浜市神奈川区栄町 8-4 プラザ栄光ビル 6F 【第 2 校舎】〒221-0045 神奈川県横浜市神奈川区神奈川 2-9-1 アシストビル TEL 045-451-6751 E-mail seisagakuen_yps@seisa.ed.jp
入学資格	① 本校の建学の精神に共感し、3 つの約束【人を認める・人を排除しない・仲間をつくる】を理解すると共に、共生社会の実現を目指し、学校生活を送る意志を有する生徒 ② 高等学校在籍生徒（転入学者） ③ 高等学校中途退学生徒（編入学者） ④ 本人が学校説明会・学校見学・入学相談に参加した生徒

募集定員

転入学生	若干名
編入学生	

出願手続

	提出書類	転入	編入	留意事項
①	入学願書・受験票・写真 4 枚（2 枚は貼付）	○	○	
②	選考料振込控（選考料：25,000 円）	○	○	入学願書の裏面に貼付
③	単位修得証明書	○		在籍高等学校にて作成
④	在学証明書	○		在籍高等学校にて作成
⑤	転学照会状 ※ <u>星槎高等学校長 宛</u>	○		在籍高等学校にて作成
⑥	調査書（本校の所定用紙）	○	○	在(前)籍高等学校にて作成

出願方法

特定記録にて郵送、もしくは受験会場窓口へ持参。
※窓口受付時間：10：00～16：00（土・日・祝祭日は除く）

入学試験

会場：星槎学園高等部横浜ポートサイド校

内容：面接[本人・保護者]（日時は願書提出時にお知らせします）

入学試験日程

- ◆ 日時は願書提出時にお知らせします。
- ◆ 合格発表は郵送にて行います。（合格者には入学手続き書類を同封いたします。）
- ◆ 入学書類受付は、土・日・祝祭日を除く 10:00～16:00 となります。
- ◆ 提出書類および納入された学費につきましては、返還いたしませんので予めご了承ください。

学費

	1 年次	2 年次	3 年次
授業料（星槎高校連携費含）	799,000 円	799,000 円	784,000 円
施設設備費	210,000 円	210,000 円	210,000 円
傷害保険	5,000 円	5,000 円	5,000 円
副教材費	28,000 円	12,000 円	16,000 円
研修旅行費・卒業準備金	162,000 円	174,000 円	186,000 円
活動費	30,000 円	30,000 円	30,000 円
生徒会費	6,000 円	6,000 円	6,000 円
保護者会費	5,000 円	5,000 円	5,000 円
合計	1,245,000 円	1,241,000 円	1,242,000 円

※入学決定後、必要な方には別途指定のタブレットを購入して頂きます。
※転入・編入の時期により金額が変わります。

学費納入方法

入学手続き費用	入学金：260,000 円（転入学・編入学） 施設設備費：210,000 円（毎年徴収）、傷害保険：5,000 円 ※手続き期間に納入
授業料・その他	【転入学生・編入学生】入学手続き金と一緒に納入

高等学校等就学支援金について

私立高等学校等に在学する生徒に対し授業料を補助する国の制度で令和 8 年 4 月 1 日より新制度が開始されます。
日本国籍を有する者等 7 項目のいずれかに該当する新制度対象者は年額上限 337,200 円まで補助が出る見込みです。
※東京都民は都の学費補助と合わせて年額上限 337,200 円まで
※神奈川県民は県の学費補助と合わせて年額上限 480,000 円まで
※神奈川県民で、保護者全員分の市町村民税の課税所得額×6%-市町村民税の調整控除の額（政令指定都市は調整控除額の 3/4）の合計が 227,100 円未満（年収目安約 750 万円未満）のご家庭は上限 100,000 円の入学金補助が受けられる見込みです。
※横浜市、川崎市、相模原市は政令指定都市です。
外国籍等で新制度の対象外となる生徒が受けられる学費支援もあります。